

地域ケアシステム 理解度CHECKシート!

チェックして
みよう!!

■Q1

地域ケアシステムとは
なんですか?

A1 支援を必要とする人一人ひとりに、在宅ケアチームを編成して、きめ細かい在宅サービスを提供できるシステムのことです。本人だけではなく、家族も含めて支援するファミリーケアを目指しています。

■Q2

どんな人が対象ですか?

A2 ひとり暮らしのお年寄りや障がいのある人、子育てに不安がある人など地域で様々な生活課題を抱えて困っている人たちが対象です。

■Q3

在宅ケアチームとは
なんですか?

A3 支援を必要としている人に直接サービスを行う人たちのことで、地域ケアコーディネーターが中心となって編成します。
保健師やホームヘルパー、民生委員・児童委員など保健・医療・福祉の関係者をはじめ、地域住民・ボランティアの人たちで構成されます。

■Q4

どんなサービスが
受けられますか?

A4 訪問介護や通所介護など、介護保険・自立支援給付等の法的な福祉サービスに、近所の方による見守りや安否確認、軽度生活援助（家事、買い物、洗濯等の援助、家周りの手入れ、ゴミ出しなど）などを組み合わせた手厚いサービスが受けられます。

■Q5

介護保険制度とは
どう違うのですか?

A5 介護保険制度は、高齢者を対象としていますが、地域ケアシステムは、高齢者以外に障がい者、子育て親や難病患者なども対象になっています。それに、介護保険を受けている人も、地域ケアシステムで支援しているケースがあります。

地域ケアシステムに関する
詳しいお問い合わせは…

お近くの地域ケアセンター
(市町村または市町村社会福祉協議会窓口) まで

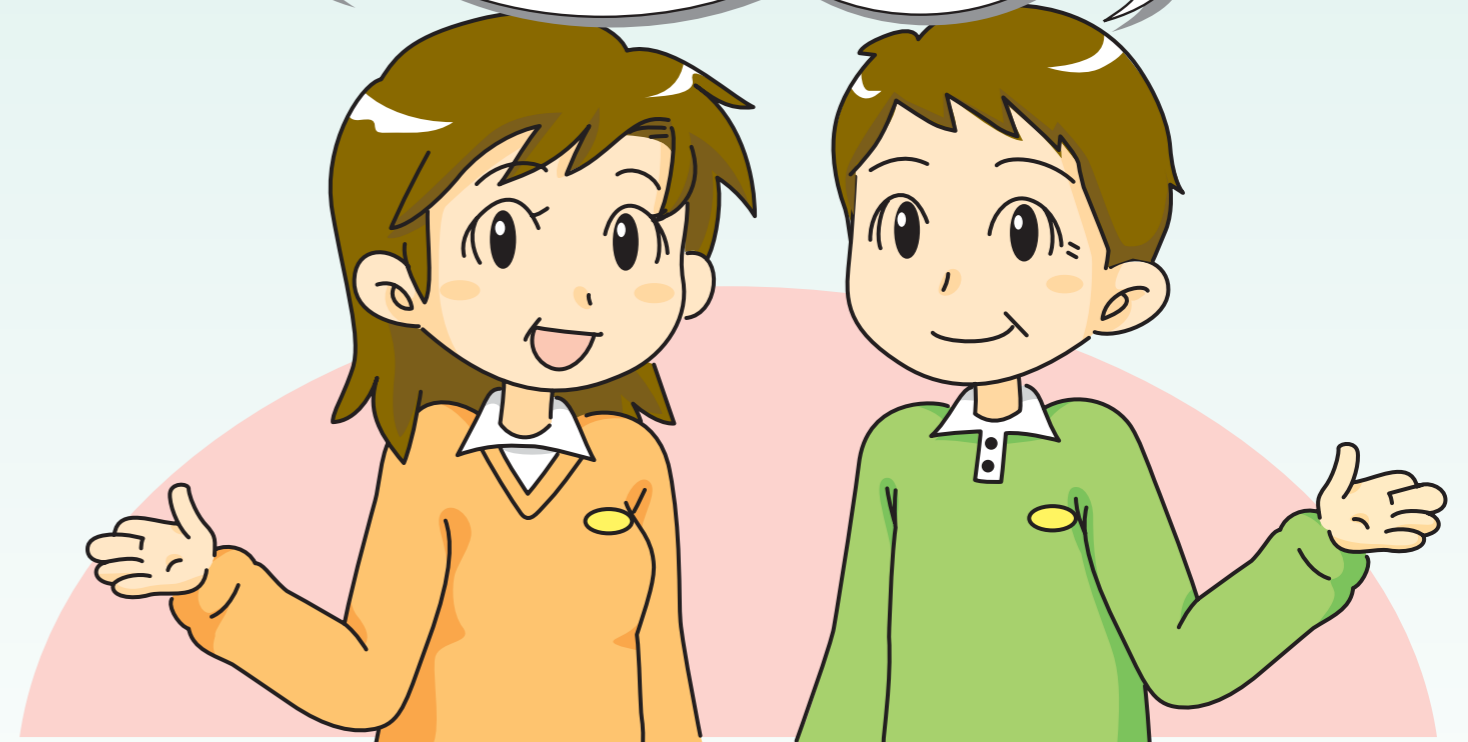
● 発行 ●
茨城県保健福祉部厚生総務課
地域保健・連携グループ
Tel:029-301-3129(直通)
発行日：平成21年1月

困ったなあ

どうしよう…

そんなとき…

地域ケアコーディネーターに
ご相談ください!



茨城県地域ケアシステム

『地域ケアシステム』サービス提供までのながれ

- 介護保険制度など各種制度や、地域の方々との連携による手厚い在宅ケアを目指しています。
- 介護者(家族)の負担軽減についてもケアする「ファミリーケア」を目指しています。

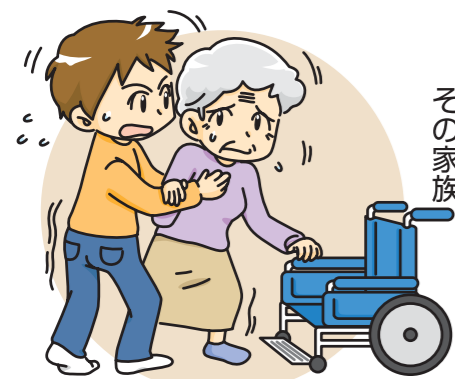
1 例えばこんな人は…



ひとり暮らしのお年寄り



寝たきりや認知症のお年寄りとその介護者



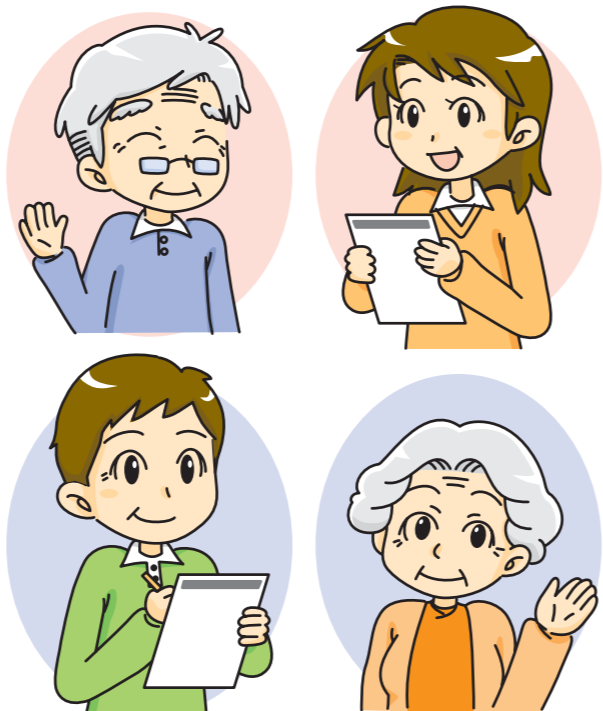
障がいのある人とその家族



子育て中のお父さん・お母さん

このほかにも地域で様々な生活課題を抱えて困っている人たちは…

3 地域ケアコーディネーターがあなたの希望をお聞きします



地域ケアコーディネーターとは
支援を必要としている人の状態などを的確に把握し、必要なサービスが受けられるように関係機関との連絡調整をする人です。各市町村または市町村社会福祉協議会が設置する地域ケアセンターに配置されています。

2 お近くの民生委員・児童委員、各種福祉相談員(※)、市町村福祉課などに相談してみましょう



※各種福祉相談員
例えば、家庭相談員、母子自立支援員、婦人相談員、身体障害者相談員、知的障害者相談員、青少年相談員等

4 保健・医療・福祉の関係者で構成される「サービス調整会議」で、サービス内容を検討・決定します



サービス調整会議とは
支援を必要としている人の心身の状況、経済状況、家庭環境などを踏まえて、その人のニーズ、問題を解決する会議です。

そして在宅ケアチームが編成されます

5 在宅ケアチームによるサービスが開始されます (保健・医療・福祉の連携, 地域の人々の支援)

